

岸和田市地域防災計画

「岸和田市地域防災計画」は災害対策基本法第42条に基づき、岸和田市防災会議が作成する計画であり、内容については同法第34条に基づき作成された国の「防災基本計画」、同法第40条に基づき作成された府の「地域防災計画」の内容に抵触しないものとされている。

本計画で災害予防、災害応急対策及び災害復旧を定め、実施することで、市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、被害の軽減を図ることを目的とし、市民や事業者の積極的な防災への参加により目的実現を促進するものである。

基本理念:安全、安心、災害に強いまち岸和田

□災害に強い構造を持つまちをつくる
(都市構造、都市基盤を整備する)

□災害への備えが整ったまちをつくる
(防災マネジメントを構築する)

□市民・事業者が相互に支え合うまちをつくる
(災害に強い人と地域をつくる)

計画の構成

第1編 総則編

第2編 災害予防対策編

- 第1章 災害に強いまちづくり
- 第2章 災害応急対策・復旧対策への備え
- 第3章 地域の防災力をつける

第3編 災害応急対策編

- 第1章 活動体制の確立
- 第2章 初期期活動
- 第3章 応急対策活動
- 第4章 事故等災害応急対策

第4編 災害復旧・復興対策編

- 第1章 災害復旧計画の作成
- 第2章 被災者等の生活再建支援
- 第3章 復興の基本方針

付編 東海地震の警戒宣言に伴う対策

第5編 資料編

修正の趣旨

災害対策基本法の改正（令和3年5月）に加え、最近の災害対応の教訓や施策の進展等から内容の見直しを行う必要があると認められたため、大阪府地域防災計画の修正（最終改定：令和4年12月）を踏まえた見直しを行い、災害対策基本法第42条の規定により岸和田市防災会議に諮り修正する。

修正の着眼点

現行計画をベースとして以下の観点から修正を行う。

- 1. 近年の災害を踏まえた修正
- 2. 関連する法令の改正を踏まえた修正
- 3. 最近の施策の進展等を踏まえた修正
- 4. その他、本市の防災体制の見直し等

主な修正の概要

1. 近年の災害を踏まえた修正

① 令和元年東日本台風に係る検証等を踏まえた修正

- ・災害リスクと、とるべき行動の理解の促進（P29、31、60、90-91）
- ・これまで経験したことがない規模の台風が接近している場合の身の安全確保の呼びかけ（P74）
- ・豪雨時等の事業者によるテレワーク、時差出勤、計画的休業等の適切な外出抑制の実施（P69）

② 令和元年房総半島台風に係る検証を踏まえた修正

- ・長期停電・通信障害への対応強化（P40、41、49、69）
- ・物資調達・輸送調整等支援システム等の活用、被災者への物資支援対策の推進（P37、53、69、86、100）

③ 災害時の新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正

- ・避難所における感染症対策の推進（P37、49、99、100）
- ・自宅療養者等の避難に係る情報提供等（P49、100）

④ 盛土による災害の防止に向けた対応

- ・盛土による災害防止に向けた総点検等を踏まえた、危険が確認された盛土についての各法令に基づく速やかな撤去命令等の是正指導の実施（P24）

⑤ 学校における消防団員等が参画した防災教育の推進等

- ・消防団員等が参画した体験的・実践的な防災教育や訓練の実施（P61）

⑥ 災害時における安否不明者の氏名等公表による救助活動の効率化・円滑化

- ・市内で安否不明となった者について、府、警察等関係機関の協力に基づき、正確な情報の収集に努める。また、府は安否不明者の氏名等を公表し、速やかな安否不明者の絞り込みに努める。（P75）

2. 関連する法令の改正を踏まえた修正

① 個別避難計画作成の努力義務化への対応

- ・避難行動要支援者ごとに、作成の同意を得て個別避難計画の作成を推進（P65-67）

② 広域避難体制の整備

- ・広域避難に対応した実践型の防災訓練の実施、広域避難の理解促進（P37、61）
- ・国や他の自治体との協力体制の構築、運送事業者等の協定締結推進（P51）
- ・広域避難に係る協議規定等の追加（P93）

③ 津波対策の推進に関する法律改正への対応

- ・津波対策におけるデジタル技術を活用した防災教育、訓練等の実施（P27）

3. 最近の施策の進展等を踏まえた修正

① 空き家等の二次災害防止対策

- ・空き家等の所有者等の特定や空き家等の適正管理に係る意識啓発に努める等、二次災害防止に向けた取組の促進（P24、94）

② 災害応急時における交通機能の確保

- ・近畿地方整備局や府、府警察、高速道路会社ほか府内関係市町村で組織した協議会における情報共有、並びに迂回誘導等の対策検討や情報提供手段等の確認等、必要に応じた対策の実施（P87）

③ 避難所における食物アレルギーの配慮

- ・食物アレルギーを有する者のニーズの把握等、食物アレルギーに配慮した食料の確保（P99、100）

④ 帰宅困難者対策の充実

- ・「関西広域帰宅困難者対策ガイドライン」に基づき実施される訓練などを通じた実効性のある帰宅困難者支援の取組の実施（P57）
- ・帰宅困難者の発生に備え、宿泊施設等に協力を求め、一時滞在施設を確保（P57）

⑤ 男女共同参画の視点を踏まえた活動体制の整備

- ・防災会議における女性委員の割合向上等、多様な主体の参画促進（P8）
- ・男女共同参画担当部局と防災担当部局との連携体制の構築、災害時における男女共同参画担当部局及び男女共同参画センターの役割の明確化（P36）

⑥ 避難所等における再生可能エネルギーを活用した非常用発電設備等の整備

- ・再生可能エネルギー等の代替エネルギーシステムや電動車の活用を含めた自家発電設備等の整備（P36）
- ・停電時における施設・設備の機能確保のための再生可能エネルギーの活用を含めた非常用発電設備等の整備（P49）

⑦ 災害対応におけるデジタル化、先進技術の導入の促進

- ・AI、IoT、クラウドコンピューティング技術、SNSの活用等（P58）
- ・「防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム（内閣府）」等の取組を通じた民間企業等が持つ先進技術とのマッチング等による、災害対応における先進技術の導入促進（P58）

4. その他、本市の防災体制の見直し等

① 活動体制の見直し

- ・配備要件に南海トラフ臨時情報を追加。配備指定場所を修正（P70）
- ・本市の組織機構に合わせた防災組織への見直し（P71-73）

② 指定避難所の整備、配慮事項等の記載の整理

- ・府計画を踏まえた指定避難所の整備、避難所運営に係る配慮事項等の整理（P49、99-100）